

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年10月10日午後1時00分～午後4時55分までの間

第2 公安委員会委員及び公安委員会委員長の再任について

井上委員長は、10月6日をもって委員任期満了のところ、堺市長の推薦を受けて、10月7日付けで大阪府知事より再任された。

また、委員による互選の結果、10月7日付けで委員長に再任された。

第3 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 被留置者に対する面会の申出への対応について

被留置者の逃走事案が発生したことに鑑み、被留置者に対する面会の申出を受けた場合の具体的な対応要領について報告があった。

【委員発言】

○ 今回の事案で得た教訓、反省点を業務に反映させ、留置管理業務の一層の適正化に努めていただきたい。

(2) 第27回暴力団追放府民大会の開催について

暴力団追放運動の積極的な展開と実践を宣言し、広く府民に暴力団排除意識の浸透を図るため、11月8日に大阪市天王寺区の大阪国際交流センターにおいて、第27回暴力団追放府民大会を開催する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 府民、事業者等の更なる連携、意識の浸透につながるよう、実のある大会にしていただきたい。

第4 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、63件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者と加害者の間に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する規則（平成30年国家公安委員会規則第6号。）による改正前の犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則第7条前段に規定する関係があったと認め、算定した額の3分の2を支給することとした。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定に対する審査請求に係る弁明書の提出等について

当公安委員会における平成30年6月6日付けの犯罪被害者等給付金支給裁定について、同処分を不服とした審査請求が国家公安委員会に対して行われたことに伴い、審査請求書副本送付・弁明書提出要求書を受理した旨の報告と国家公安委員会に提出する弁明書の内容及び証拠資料についての上申があり、可として決裁した。

(5) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(6) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件について、9月5日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(7) 警察署協議会委員の委嘱について

警察署協議会委員の欠員を補充する必要がある旨の報告があり、審議の結果、候補者名簿の中から1人を委嘱することとして決定した。

(8) 意見要望の受理について

意見要望84件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 9月中の懲戒等措置結果について

9月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(2) 平成31年度警察費当初予算要求の概要について

平成31年度の警察費当初予算要求の概要について報告があった。

- (3) 警察署協議会における懲戒処分事案の説明等について
曾根崎警察署協議会において懲戒処分事案の説明等を行う旨の報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
9月18日から9月30日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 民事訴訟事件の終結について
大阪地方裁判所堺支部に提訴されていた民事訴訟事件の判決について報告があった。

以 上